

「会津侍 若松つつん」手続き Q&A

Q 1 商品に「会津侍 若松つつん」ロゴや「若松つつん」を利用したいのですが、利用料は発生するのでしょうか

A 1 利用については、無料です。

Q 2 個人が利用する場合でも、利用申請が必要ですか？

A 2 個人で年賀状等に利用される場合は、利用申請は不要です。但し、©会津若松市または©Aizuwakamatsu City と記載してください。

Q 3 申請書の提出はメールでもよいのでしょうか？

A 3 事前相談時の提出メール、FAXで構いません。正式な申請書は、あらためて郵便または持参により提出してください。

Q 4 店内掲示のポップ広告(商品の広告)についても、新たに申請する必要がありますか？

A 4 商品への利用申請と一緒に申請してください。申請後にポップ類を作成する場合は、再度、変更申請をしていただくことになります。また、ポップ類にも、許諾番号を明記してください。

Q 5 商品と一緒にその商品のカタログやチラシを作ってPRしたいのですが、商品とカタログ・チラシのそれぞれで申請が必要ですか？

A 5 商品の申請時に、そのカタログやチラシの原稿等も添付して一括で申請してください。申請後に追加でカタログ・チラシを作成する場合は再度、変更申請をしていただくことになります。

Q 6 どのような場合に「変更申請」が必要となりますか？

A 6 使用許諾後、商品などのデザイン、数量、色、大きさなどが変更になった場合には変更申請が必要となります。また、商品自体が変わる場合は変更申請ではなく新規申請が必要です。

Q 7 個人の場合、添付する「プロフィール」はどのように書けばいいですか？

A 7 様式は任意です。「仕事の内容」「仕事の経歴」がわかるものを添付してください。

Q 8 許諾を受けた商品などの利用期間に制限はありますか？

A 8 許諾日から1年以内です。1年を超える場合は、改めて利用期間の追加申請をお願いします。

Q 9 申請書の印鑑は、何を使えばいいのでしょうか？

A 9 法人・任意団体→法人印または代表者印
個人→個人印(認印、シャチハタ不可)

Q 10 チームの応援旗やチームのユニホームに「若松つつん」図形を利用することができますか？

A 10 「若松つつん」は、会津若松市のキャラクターです。「若松つつん」が特定のチームや団体等のキャラクターと誤認されないよう、「若松つつん」図形近くに©会津若

松市又は©Aizuwakamatsu Cityを併記し、申請のうえご利用ください。許諾番号はタグや包装袋に記載してください。

Q11 企業の誘客のための広告看板として「若松つつん」図形を利用することができますか？

A11 企業の誘客のための広告看板類も、特定の企業のキャラクターと誤認されないよう、©会津若松市又は©Aizuwakamatsu Cityを併記し、申請のうえ利用してください。また、「若松つつん」の体に企業名を入れたり、個別の特定商品を手を持ちたり、吹き出しで個別の企業や商品を推奨することは、できません。

Q12 「若松つつん〇〇」、「若松つつん〇〇」など、商品の名前や店名に「若松つつん」、の冠をつけて良いですか？

A12 「若松つつん」は、会津若松市のキャラクターですので、性格付けやイメージ付けがなされるような使い方や特定企業をイメージさせるような使い方はできません。このような観点から、原則として、商品や屋号、店名に「若松つつん」の冠を付けていただくことはできません。

但し、味噌(「会津侍 若松つつん」柄入)、お茶(「会津侍 若松つつん」イラスト)、「会津侍 若松つつん」のストラップなど、商品のパッケージにイラストとして挿入していることや、商品の形状に「若松つつん」をモデルとして使用している旨の表示であれば使用していただけます。

Q13 企業内の職場研修用の冊子の中に、「若松つつん」図形を入れて利用することはできますか？

A13 企業内で、その企業社員の方だけが見られるものについては、利用申請は不要です。但し、©会津若松市又は©Aizuwakamatsu Cityと記載してください。また、使用できる「若松つつん」のまま利用してください。なお個別企業、商品の推奨などの使い方はできません。

Q14 会社の営業のため、「若松つつん」図形を入れた名刺を作成して配布することはできますか？

A14 会社として名刺に使用する場合には、©会津若松市又は©Aizuwakamatsu Cityと明記し申請のうえ、ご利用ください。

Q15 企業や団体の概要書の中に、「若松つつん」図形を入れて外部に配布できますか？

A15 外部に配布する場合や一般の方がご覧になるような場合は、申請が必要です。©会津若松市又は©Aizuwakamatsu Cityを明記し申請のうえ、ご利用ください。